

放射線防護施設及び原子力災害医療施設・設備等の整備 (14道府県)

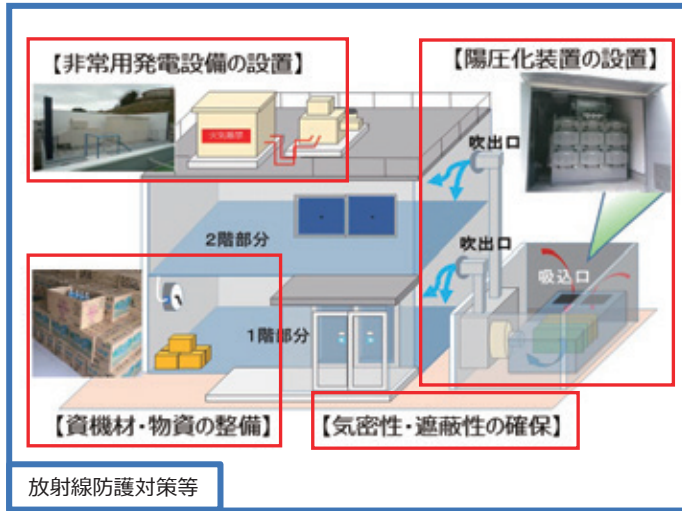
<放射線防護対策等事業>

北海道、青森県、宮城県、茨城県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、京都府

<原子力災害医療施設等整備事業>

北海道、青森県、新潟県、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、事業者：愛媛県、福岡県、鹿児島県

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



対策名 : No.81 放射線防護施設等に関する緊急対策

事業名 : 放射線防護対策等事業／原子力災害医療施設等整備事業

- ポイント**
- 屋内退避施設等への放射線防護対策等を実施
 - 原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設、設備等の整備等を実施
 - 要配慮者等の安全確保、原子力災害医療の機能強化に寄与

地域の概要・課題

<放射線防護対策等事業>

原子力施設周辺の地方自治体において、原子力災害時の段階的避難の一環として、原子力発電施設から概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設等への放射線防護対策等が必要となります。

<原子力災害医療施設等整備事業>

原子力施設周辺の地方自治体において、緊急時に備えて、原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設、設備等の整備等が必要となります。

事業の概要

自然災害の発生により原子力災害が発生した際においても、安全に一時的な屋内退避を行うための施設や原子力災害医療施設・設備等を整備する等の緊急対策を実施しています。2021年3月に完了の予定です。

【見込まれる効果】

<放射線防護対策等事業>

概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点並びにUPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策等を実施します。

原子力災害時における要配慮者等の安全確保に寄与します。

<原子力災害医療施設等整備事業>

原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設、設備等の整備等を実施します。

原子力災害時における被災地域の原子力災害医療の機能強化に寄与します。

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保